

細菌学教育用菌株の分譲

日本細菌学会

日本細菌学会では1975年より、主に医、歯、薬、農(獣医学科)学部学生および医療技術学校の学生教育のため、本学会会員に対して病原細菌学・医真菌学教育用菌株の分譲業務を行ってまいりました。その後、バイオハザード防止の立場並びに国際細菌命名規約の改正、さらには分類学上の菌名の変更、保存機関での菌株の追加・削除等に対処して1984年(1)、1995年(2)および2000年に菌株リストを改正しました。2000年の改定では、「日本細菌学会バイオセーフティー指針」の改定にともない(3)、教育用菌株の危険度(安全度)のレベルを修正しました。さらに、2006年末には感染症法の改正によって、一部の細菌が取り扱いや保管等の法的規制を受ける病原体等に指定されましたので、該当する細菌の分譲に当たっては法にしたがった措置が必要になってまいりました。したがって、本学会の細菌学教育用菌株分譲事業も、一部の菌株についてはやや複雑な書式による手続きをしていただくこととなりますので、ご了承ください。

申込み要領

- (1)分譲菌株:細菌学教育用分譲菌株リスト(ホームページからダウンロード)に記載された菌株に限ります。
- (2)申込者:菌株取り扱いの責任上、本学会会員に限ります。また、分与した菌株の取り扱いに十分な病原細菌学の知識と技術並びに実験設備をもっておられることが条件となりますので、実験担当者が申込者となって下さい。バイオセーフティーレベル2以上および感染症法で指定されている病原体等に該当する菌株の分与を希望される場合には、日本細菌学会「病原体等安全取扱・管理指針」第Ⅲ章のガイドラインに従った資格審査のための回答書、誓約書等の必要書類を提出して戴きます(口腔保健協会より送付します)。
- (3)必要経費:分譲に係わる必要経費(税込¥21,000)を後日、(財)口腔保健協会教育用菌株係から請求致します。
- (4)申込方法:下記の分譲申込書送付依頼書(書式①)を日本細菌学会教育用菌株係(〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 駒込 TS ビル 5F(一財)口腔保健協会内 電話:03-3947-8301, FAX:03-3947-8073, E-mail:hanbai@kokuhoken.or.jp)に郵送, FAX または E-mail で提出して下さい(電話による申込みは間違いが生じ易いのでご遠慮下さい。E-mail の場合は書式①に記載されている必要事項を送信して下さい)。また、上述の日本細菌学会のホームページを通じて請求することも出来ます。なお、分譲申込書送付依頼は E-mail やインターネット経由で可能ですが、それ以後の手続きは印鑑の押印が必要ですので郵送となります。本会会員であること、および依頼菌株のバイオセーフティーレベルあるいは感染症法の病原体等の種別を確認の上、所定の申込用紙(書式②)およびレベル2以上あるいは感染症法規定の病原体等の場合には「病原体等安全取扱・管理指針」ガイドラインに従った手続き書類様式(ガイドライン書式Ⅱ～Ⅳ)を(財)口腔保健協会教育用菌株係から送付しますので、所定事項を記入してご返送下さい。これらの書式は1保存機関につき1セット作成して戴きます。
国庫金など料金の支払いについて所定の用紙が必要なときには、申込書提出時に必要書類を必ず同封して下さい。

- (5) 菌株の送付: 申込みを受けた菌株については分譲申込者の資格調査などののち、(財) 口腔保健協会から保存機関に書類を送り、保存機関から申込者に菌株が送られることとなります。通常、書類を回送してから2～3週間程度ですが、これ以上かかる場合もありますのでご承知下さい。

菌株送付までの流れは次のようになります。

分譲申込者

| 分譲申込書送付依頼書(書式①)提出

↓

(財) 口腔保健協会教育用菌株係

| 会員であることを確認の上、所定の申込書等の用紙送付

↓

分譲申込者

| 申込書等(書式②, レベル2以上および感染症法病原体等の場合には「病原体等安全取扱・管理指針」

| ガイドラインに従った書式Ⅱ～Ⅳを含む)を送付(1保存機関につき1セット作成)

↓

(財) 口腔保健協会教育用菌株係

| 資格等の確認ののち、申込書等を転送

↓

保存機関

| 資格等の確認ののち、菌株を送付

|

菌株送付終了後、分譲経費請求

↓

分譲申込者 ←

その他の関係事項

- (1) 菌株は凍結乾燥標品または培地による培養として送付されます。万一、容器が破損していたり、培養しても増殖しないとか、汚染されているなどの問題がある場合には(財) 口腔保健協会教育用菌株係に連絡下されば再送付致します。
- (2) 細菌学教育用菌株リストの別刷は細菌学会事務局に申し込んで下さい。
- (3) 分譲された菌株の第3者への再分譲はご遠慮下さい。もし再分譲された場合には菌株の性状に変異、汚染などがありましても元の保存機関は責任を負えません。また、再分譲された菌株を元の保存機関の番号で公式の場で表示することは正しくありません。
- (4) 教育用菌株分与機関のうち、岐阜大学研究推進・社会連携機構 微生物遺伝資源保存センター(GTC)、千葉大学真菌医学センター(IFM)、東京大学医科学研究所(IID)、大阪大学微生物病研究所(RIMD)は文部科学省バイオリソースプロジェクト(NBRP)ー病原微生物ーに参画して菌株の保存を行っているので、これらの機関から分与を受けた菌株を用いて得られた成果を公表する場合には、下記の例を参考にして、NBRPを通して入手した菌株であることを明記していただきたい。

Escherichia coli RIMD 0509939 was provided by Research Institute for Microbial Diseases, Osaka University, through the National Bioresource Project (NBRP) of the MEXT, Japan.

文 献

- 1) 日本細菌学会カルチャーコレクション委員会(1984):細菌学教育用菌株(昭和59年改訂)の分譲について. 日本細菌学雑誌, 39, 905-918.
- 2) 日本細菌学会(1995):細菌学教育用菌株の分譲について. 日本細菌学雑誌, 50, 1019-1031.
- 3) 日本細菌学会バイオセイフティー委員会(1999):日本細菌学会バイオハザード防止指針の改訂について. 日本細菌学雑誌, 54, 667-715.

年 月 日

分譲申込書送付依頼書

日本細菌学会理事長殿

下記の細菌学教育用菌株の分譲を受けたいと思いますので、分譲申込書等の用紙を送付してください。

List No.	Biosafety level	Bacterial name	Strain No.
_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	_____

分譲申込者(会員である実験担当者)

氏 名:

会員番号:

所属機関・部局・部門:

職 名:

住 所:〒

電話番号:

FAX 番号:

注1: バイオセーフティーレベル2以上のものについては、分譲を受ける方の所属、身分等により書式が異なりますので、会員である実験担当者が申込者になって下さい。

注2: バイオセーフティーレベル2以上のものについては、誓約書、資格審査のための質問書等ガイドラインに従った手続き書類様式も同時に送付しますので、バイオセーフティーレベル を間違えないように記入してください。

注3: 申請書等は保存機関別に作成していただくため、(財)口腔保健協会教育用菌株係から申込用紙を機関数分送る必要があります。したがって、Strain No. の保存機関記号(GAI, GTC 等)を必ず記入してください。

教育用菌株分与機関の記号と正式名称

GAI	岐阜大学医学部附属嫌気性菌実験施設 Institute of Anaerobic Bacteriology, Gifu University School of Medicine
GTC	岐阜大学研究推進・社会連携機構 微生物遺伝資源保存センター Center for Conservation of Microbial Genetic Resource, Gifu University Organization for Research and Community Development
IFM	千葉大学真菌医学研究センター Research Center for Pathogenic Fungi and Microbial Toxicoses, Chiba University
NBRC	(独) 製品評価技術基盤機構生物遺伝資源センター NITE Biological Resource Center, National Institute of Technology and Evaluation
IID	東京大学医科学研究所 Institute of Medical Science, University of Tokyo
KZ	金沢大学医学部微生物学教室 Department of Bacteriology, School of Medicine, Kanazawa University
RIMD	大阪大学微生物病研究所感染症国際研究センター・病原微生物資源室 Research Institute for Microbial Diseases, Osaka University
VTU	東京大学大学院農学研究科獣医公衆衛生学教室 Department of Veterinary Public Health, Faculty of Agriculture, University of Tokyo